

**報道発表**

TEL 053-457-2307

浜松市**「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」策定に伴うパブリック・コメント制度意見募集結果について****1 目的**

令和3年7月に熱海において発生した土石流災害等を教訓として、盛土等による災害から国民の生命及び財産を守るために、宅地造成等規制法が改正され、宅地造成及び特定盛土等規制法が施行されました。

これに伴い、「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」を指定するとともに、条例で「特定盛土等規制区域」の許可対象となる盛土等の規模を「宅地造成等工事規制区域」と同一の規模にするため、パブリック・コメント制度により事前に案を公表し、市民等からご意見を募集した結果を公表するものです。

2 意見募集期間

令和6年11月20日（水）から同年12月20日（金）まで

3 提出者数及び意見数

提出者数 14人・0団体 意見数 37件

4 提出方法内訳

持参（1）、郵便（0）、FAX（0）、Eメール（2）、説明会等（34）

5 寄せられた意見の内訳

「規制区域」 （1件）

「条例」 （1件）

「法施行前の盛土」 （3件）

「許可」 （9件）

「保全義務」 （2件）

「違法・不適切盛土」（19件）

「制度周知」 （2件）

※（提案 0件、要望 10件、質問 27件）

6 案に対する反映度

案の修正 0件 今後の参考 0件 盛り込み済 2件 その他 35件

7 意見募集結果の公表先

寄せられたご意見と市の考え方は、2月19日から市ホームページへ掲載するとともに、



土地政策課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館（行政資料コーナー）、市民協働センター、パブコメ PR コーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布します。

8 その他

寄せられたご意見とご意見に対する市の考え方は、別添のとおり。